



令和8年度 第1回 飯田市みらい創造教育推進協議会

日時：6月1日（月）15:30～17:00

場所：A203・204 会議室

進行：木下生涯学習・スポーツ課長

- 1 開会 15:30
- 2 委嘱状交付 15:30～
- 3 会長挨拶 （飯田市教育長：熊谷 邦千加）
- 4 副会長指名
- 5 副会長挨拶
- 6 自己紹介

7 協議 <進行：会長> 15:50～

(1) 飯田市みらい創造教育推進に関する基本的な方針と取組について（事務局）

- | | |
|-----------------------|--------|
| ① 飯田市みらい創造教育の全体像 | P1 |
| ② 令和8年度飯田市みらい創造教育推進計画 | P2-6 |
| ③ 「みらい創造科」の推進計画 | P7-10 |
| ④ 飯田市のキャリア教育 取組の経過 | P11-12 |
| ⑤ 飯田市みらい創造教育推進協議会設置要綱 | P13-14 |

【別冊資料】

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ① 第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組<概要版> | 別冊資料表紙 |
| ② 令和8年度飯田市みらい創造教育・人材育成に関わる事業一覧 | 別冊資料 P1-6 |
| ③ 結いジュニアリーダー(18期生)育成講座の計画 | 別冊資料 P7 |
| ④ 社会職場体験学習について | 別冊資料 P8-17 |
| ⑤ 令和8年学卒地元就職者激励会参加者アンケート | 別冊資料 P18-33 |
| ⑥ SYMS出前講座企業リスト | 別冊資料 P34-43 |

《質疑・意見》

- (2) 各業界や団体における人づくり・人材育成のための取組や課題について 16:25～

8 その他、連絡 <進行：木下> 16:58～

(1) 飯田市みらい創造教育推進フォーラム

期日：令和9年2月6日（土）13:00～16:00 会場：鼎文化センター

(2) 第2回飯田市みらい創造教育推進協議会

期日：令和9年3月3日（水）15:30～17:00 会場：本庁 A203・204 会議室 予定

9 閉会 17:00

飯田市教育委員会



令和8年度 飯田市みらい創造教育推進協議会 委員名簿

(敬称略)

会役職	所 属	所属における役職	氏 名
会 長	飯田市教育委員会	教育長	熊谷邦千加
委 員	飯田商工会議所	会頭	原 勉
委 員	みなみ信州農業協同組合	代表理事組合長	中村 彰
委 員	南信教育事務所飯田事務所	所長	中上 敬介
委 員	飯伊市町村教育委員会連絡協議会	副会長	北澤 正光
委 員	長野県経営者協会飯田支部	支部長	木下 博隆
委 員	(一社)飯田青年会議所	理事長	佐々木大地
委 員	(福)飯田市社会福祉協議会	会長	原 重一
委 員	飯田市社会教育委員	委員	中村由美子
委 員	飯田市公民館	館長会代表	笹 行夫
委 員	学識経験者	信州大学大学院 特任教授	山浦 貞一
委 員	飯田市PTA連合会(竜峡中学校)	PTA 会長	増田 伸二
委 員	公立園長会(認定こども園飯田市龍江保育園)	会長	松下 典子
委 員	飯田市校長会(飯田市立座光寺小学校)	代表	宮澤 昭二
委 員	飯田市校長会(飯田市立鼎中学校)	代表	伊藤 栄勇
委 員	市内高等学校長(長野県飯田風越高等学校)	代表	下井 一志
委 員	飯田コアカレッジ	校長	牧島 晃
委 員	飯田市産業経済部	部長	市瀬 智章
委 員	飯田市教育委員会	教育次長	秦野 高彦
委 員	飯田市教育委員会	社会教育担当参事	堤 幹雄

教育委員会 事務局	教育センター	所長	松澤 和憲
	生涯学習・スポーツ課	課長	木下慎一郎
	生涯学習・スポーツ課	補佐兼社会教育係長	本島 秀勇
	生涯学習・スポーツ課	社会教育係	小島 淳
	生涯学習・スポーツ課	社会教育係	樋口 晋哉
	生涯学習・スポーツ課	社会教育係	林 一之

R8 「みらい創造教育を軸として、地育力を活かした幼児期から高等教育期まで一貫した人材育成」の推進体制

飯田市みらい創造教育推進協議会

- ・みらい創造教育推進に関する
 - ①基本的な方針の策定 ②評価及び検証
- ・事務局：生涯学習・スポーツ課 関係課：教育センター

- 担当コーディネーター(教育支援指導主事)
生涯学習・スポーツ課に在籍し、みらい創造教育全体の事業調整を行う

幼稚園・保育園・認定こども園	小学校	中学校	高校	大学・短大・専門学校
<ul style="list-style-type: none"> ○地域を散歩する・体験する・浸る ・お手伝い ・友だちとの遊び ・地域行事、地域の方や小学生との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域を学び、考え、伝える ・家庭でのお手伝い・当番活動 ・家族の仕事調べ・社会見学 ・児童会活動・地域行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域とつながり、関わる ・キャリアフェス・地域の社会職場体験 ・生徒会活動・ボランティア ・地域行事への参加・参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のために行動・貢献する ・地域と協働した学び・探究学習 ・地元企業を知る・インターンシップ ・講座への参加・ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のために行動・貢献 ・専門性を活かした地域と協働した学び ・探究学習・ボランティア

飯田市みらい創造教育研究委員会

- ・みらい創造教育の推進に関わる具体的な事業を行う 事務局：生涯学習・スポーツ課 関係課：教育センター、飯田市民館

園小連携推進委員会

- ・「発達や学びのつながり」を支える取組を考えたり周知したりする。
- ・事務局：教育センター、保育家庭課
- ・関係課：こども課、生・ス課

小中一貫教育推進委員会

- ・飯田市における小中一貫教育の推進に関する協議を行う

学園小中一貫教育推進委員会

- ・学園における小中一貫教育の推進、連絡、調整等を行う

飯田市みらい創造科推進委員会

- ・飯田市におけるみらい創造科の推進、研修、カリキュラム検討等を担う。
- 上記3委員会事務局：教育センター

- 「社会職場体験学習」
- 「結いジュニアリーダー育成講座」
- ・事務局：教育センター、生涯学習・スポーツ課

高校・地域連携研究会

- ・高校生の学びの環境の充実（探究学習や進路選択に向けて支援）
- ・事務局：大学誘致連携推進室、生涯学習・スポーツ課

高等学校長との懇談会

- ・みらい創造教育、探究的な学び、就労等への支援や情報共有を行う
- ・事務局：生涯学習・スポーツ課

- 「地域人教育」
- ・事務局：飯田市民館
- 「就労促進に関する事業」
- ・事務局：産業振興課
- 「学輪IIDA・高大連携」
- ・事務局：大学誘致連携推進室

飯田市みらい創造教育推進フォーラム

- ・発表、評価の場として年1回開催 事務局：生涯学習・スポーツ課 関係課：教育センター 他

家庭におけるみらい創造教育

(わが家の結びタイム等)

- ・事務局：生涯学習・スポーツ課、学校教育課

地域・社会教育におけるみらい創造教育

(公民館活動、地域行事への参加・参画 ボランティア等)

- ・関係課：飯田市民館、生涯学習・スポーツ課、社会福祉協議会 等

庁内調整会議

- ・各課が事業推進する上での横の連携に重点を置いた調整・情報共有
- ・事務局：生涯学習・スポーツ課 関係課：教育センター、市民館、大学誘致連携推進室、産業振興課、保育家庭課、共生・協働推進課、ゼロカーボンシティ推進課

令和8年度 飯田市みらい創造教育推進計画

飯田市では、令和7年度から第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組が始まりました。変化の激しいこれからの時代に生きる力を育むために、「ムトスの学び*」を実践し、「みらい創造教育」を産学官が連携して推進していきます。関わる大人もともに成長し、持続可能な地域・社会づくりにつなげていきます。

*ムトスの学び:私の問いや願いをもとに探究的に学びを深めていく学習

1 みらい創造教育とは

教育ビジョン「地育力*による 未来をひらく ころ豊かな人づくり」の実現に向け、幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育

*地育力: 飯田の資源を活かして飯田の価値と独自性に自信と誇りをもつ人を育む力

※飯田市では、令和7年度より「キャリア教育」を「みらい創造教育」に名称を改めました。

<参考> ~キャリア教育とは~ (文部科学省)

一人一人の社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく教育

2 みらい創造教育でめざす姿

ふるさとに誇りや愛着を感じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現している人

3 みらい創造教育で育みたい4つの力

■【つながる力】他者と関わり、協力・協働することができる

(例) ・人の気持ちを考えて話を聞いたり、分かりやすく伝えたりしようとする ・友達の個性を理解する
・自分の仕事や役割を見つけ、力を合わせて行動しようとする

■【みつめる力】自分を知り、主体的に学んだり、行動したりすることができる

(例) ・自分の長所や好きなことを理解している ・自分から進んで考え行動する
・自分の感情をコントロールしている

■【ふみだす力】課題を見つけ、よりよく解決することができる

(例) ・調べたいこと、知りたいことに必要な情報を集めたり、誰かに質問したり、計画を立てて進めていく
・困難なこともあきらめず、失敗しても違う方法で解決したりしようとする

■【えがく力】働くことの意義を理解し、自分の生き方を考えることができる

(例) ・働くことの意義や役割を考える ・自分の興味や関心を広げていく
・自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の仕方を工夫していく

<参考>

【キャリア教育で育みたい基礎的・汎用的能力】(文部科学省)

■人間関係形成・社会形成能力 ■自己理解・自己管理能力 ■課題対応能力 ■キャリアプランニング能力

【社会人基礎力3つの能力(12の能力要素)】(経済産業省)

・前に踏み出す力(主体性・働き替え力・実行力) ・考え抜く力(課題発見力・想像力・計画力)
・チームで働く力(発信力・傾聴力・柔軟性・情報把握力・規律性・ストレスコントロール力)

【長野県キャリア教育ガイドライン R2.3 改訂】

・自己理解 ・他者理解 ・役割理解 の3つの視点から取組内容を整理し自己決定を繰り返す

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

(2018.4「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」の改定に伴い共通の指針)

・健康な心と体 ・自立心 ・協働性 ・道徳性・規範意識の芽生え ・社会生活との関わり ・思考力の芽生え
・自然との関わり・生命尊重 ・数量や図形、標識や文字などへお関心・感覚 ・言葉による伝え合い ・豊かな感性と表現

4 みらい創造教育を推進していく上で大切にしたいこと

- (1) 様々な場面で、こども・若者たちが地域の人や資源と関わりながら、実体験をともなう協働的な体験や学びを行える場をつくる。社会全体でこども・若者の体験や学びの機会を支え、やりたいことを支えていけるような環境を整える。関わる大人はこども・若者の主体性を大事にして対話を行い、共に学び成長していこうとする姿勢を大切にす。
- (2) 体験活動をする際には、「ムトスの学び」を実践し、一人一人の間や願いをもとに、「探究的な学び」となるようにしたい。体験活動の後は、体験を振り返る時間や仲間と対話をする時間をとり、自分を見つめ（内面化）、自分の成長を確認したり将来へ向けての自分のあり方を考えたりしていけるようにする。
- (3) 幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じた体験や学びを、地域、事業所、教育・福祉、行政が目的を共有し、それぞれの役割を發揮しながら協働して支える。行政は、学びを支える多様な人や資源をつなげるコーディネート機能を果たす。
- (4) 小学校・中学校でのみらい創造教育に関わる諸活動について、自らの学習記録、自身の変容や成長を振り返り、地域の方・活動の伴走者との関わり等をキャリア・パスポートに綴り、未来の自分を想像し続け、高等学校へつなげていく。
- (5) みらい創造教育の根底ともなる家庭生活について、「わが家の結びタイム（挨拶・読書・会話・お手伝い）」も推進していく。

5 会議開催

(1) 飯田市みらい創造教育推進協議会

- ① 第1回 令和8年6月1日（月）
 - ・みらい創造教育に関する基本的な方針と具体的な取組について協議
- ② 第2回 令和9年3月3日（水）予定
 - ・今年度の取組の評価及び検証

(2) 飯田市みらい創造教育研究委員会

- ① 第1回 令和8年6月22日（月）
 - ・アドバイザー：信州大学教職支援センター 荒井 英治郎 准教授による講義
 - ・みらい創造教育の推進について共通理解し、各校のキャリア教育の推進計画について発表
 - ・学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の校種間の引継ぎや活用方法について情報交換
- ② 第2回 令和8年10月26日（月）
 - ・各校からの実践事例報告
- ③ 第3回 令和9年2月6日（土）
 - ・飯田市みらい創造教育推進フォーラムに参加し、1年間の成果と課題について書面にて開催

(3) 園小連携推進委員会

- ① 第1回 令和8年 月 日（ ）
- ② 第2回 令和 年 月 日（ ）
 - ・発達や学びのつながりを支える取組を考えたり周知したりする

(4) 市内高等学校長と市教委等との懇談会

- ① 第1回 令和8年6月15日(月)
- ② 第2回 令和8年12月23日(水)
 - ・みらい創造教育、探究的な学び、就労等への支援や情報共有を行う

(5) 高校・地域連携研究会

- ・市内各校代表教諭(総合的な探究の時間、課題研究等担当者)
- ・第1回は、飯田市みらい創造教育研究委員会に参加し、荒井先生の講義、飯田市や各校の取組を理解し協議する
- ・事務局：大学誘致連携推進室 生涯学習・スポーツ課社会教育係

(6) 庁内調整会議 令和8年5月11日(月)

- ・各機関でみらい創造教育や人材育成に関わる事業について情報共有、意見交換をする

6 その他の取組

(1) 小中における取組

- ・「小中連携一貫教育推進委員会」、「学園小中一貫教育推進委員会」等で小中一貫教育を推進し、「飯田市みらい創造教育推進委員会」でカリキュラムの検討をしたり実践を重ねたりしていく

(2) 「結いジュニアリーダー」育成講座

- ・市内9中学校より中学2年生13人が年間7回の講座を土曜日に実施。期日変更有
第1回(5月30日)、第2回(7月20日(月祝))、第3回(9月5日)、第4回(11月14日)、
第5回(12月12日)、第6回(1月11日(月祝))、第7回(2月6日 推進フォーラムでの発表)

(3) 高校生への取組

① 高校生意識調査の実施

- ・11月にみらい創造教育に関わる3つの質問について、南信州8高校で実施し経年変化をみていく。
- ・問3の地域への愛着度については、全国学力・学習状況調査の調査項目にないので、市内小学校6年、中学3年生を対象に11月に実施して高校生との比較や経年変化をみていく。

問1 ふるさと(自分の生活している地域)に対して愛着を感じていますか
問2 地域(社会)をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思いますか
問3 地域(社会)と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか

② 総合的な探究の時間への支援、社会教育機関からのアプローチ(高校生講座など)

(4) 学校と企業が連携した取組

① 社会職場体験学習の実施

- ・飯田市が企業と学校をコーディネートする中学生対象の職場・福祉体験を社会職場体験と改称し、自己理解や働くことの意義を理解し、自分の人生を構築する様々な生き方や自己実現の可能性を拓けることを目的に実施する。
- ・社会職場体験実務担当者会

第1回：5月7日(木) 第2回：12月 日()

② 不登校児童生徒を対象に社会職場体験等の実施

- ・事業所(約700)への照会。不登校生への受け入れ可否についてもアンケート項目に追加

- ③ 高校と地元企業をつなぐ取組・地元企業による学校支援について（産業振興課と連携）
・SYMSによる出前講座・企業リスト作成、郡内小・中・高校へ配布 等

(5) 若者への取組

- ①飯田市みらい創造教育推進協議会と飯田市みらい創造教育研究委員会に、飯田短期大学と飯田コアカレッジに1年交代に委員を委嘱し、それぞれの学校での取組を共有していく。
- ②社会教育機関からのアプローチ
- ③二十歳の集い実行委員による地域学習

(6) わが家の結いタイム推進

- ①推進協議会 年2回
- ②三行詩コンクール みらい創造教育推進フォーラムで特選表彰
- ③パートナー企業認定制度

7 令和8年度飯田市みらい創造教育推進フォーラムの実施

- (1) 期日：令和9年2月6日（土）
- (2) 会場：飯田市鼎文化センター
- (3) 内容：(参考) 令和7年度の内容 テーマ：一緒にえがこう 私の未来とふるさとの未来
第1部 幼児期から高等教育期までのみらい創造教育実践発表
第2部 パネルディスカッション

自分とふるさととの未来をひらく 「みらい創造科」 令和8年4月スタート

みらい創造科が目指す「探究する学び」とは？

これまでも全て学校で生活科や総合的な学習の時間で地域に関わる学習を進めてきました。その学びを生かして、みらい創造科が目指す学びは

こどもたちが「どうして？」「やってみたい!」という
問いや願いに挑戦し、
ワクワク、ドキドキ、夢中になって
探究する学び

どうして？やってみたい！から
動き始める学び

わたしたちのまち、
飯田市すべてが教室



学びのプロセス

探究する学びの進み方は自転車の練習と似ています。
大人が伴走しながら、こどもは試行錯誤を重ねて自走する力をつけていきます。



うまくいかない
こともあります
それが大切な学び

「できばえ」より
も挑戦する
過程を大切に

大人も一緒に
なって、考え、
学びます



子どもたちが、自分で調べる、考える、まとめる、行動することなどが中心
子どもたちからのお願い（質問、相談、提案など）に対応していただくこと



大人は伴走するイメージで学びを支えます
地域の未来のため大人と子どもたちが
協働することもあります

地域での体験や地域の方々との関わりは

ワクワクする学び
につながります

選べる活動や
目指すゴールの可能性
が広がります

子どもに対する
大人の理解が
深まります



学習活動全体においては、従来通り学年や学級ごとに体験活動や講話などをお願いすることもあります

探究する学びの紹介①

上久堅小学校5年生「米作りから発展したせんべいづくり」

150周年記念の田んぼアート、モグラによる水漏れとの闘い、夏休みに自主的な草取りなどの苦勞を経て、秋の収穫へ



自分たちで焼いたせんべいを食べてもらおう

150周年行事の
お客さんに食べてほしい



おにぎりやごへいもち？

その場で大勢に
おいしく提供できない

時間がたっても
おいしい
「せんべい」へ

生地作り



ご飯のつぶし方



米粉

粗くて失敗

コップの底がいい

成型が困難

乾燥



干し方の試行錯誤

レンジ → × カビ・失敗
天日干し 天候と日数の難しさ

焼き方



焼き方の試行錯誤

・揚げ焼き
・素焼き
・炭火焼き

担任の先生

「当初は指示をすることが多かったが、最近では私の所に聞きに来ない。『やってみなくちゃわからない』と、自分たちで動くようになり、今では私よりせんべいづくりに詳しい。これこそが探究する姿だ。」



探究する学びの紹介②



竜峡中学校

「10年後の地域への提言」

地域の魅力を再発見し、課題を解決する提言へ。小学生や地域の方へ向けて、観光PRや移住促進など、中学生ならではの視点で街づくりを提言しました。



飯田西中学校

「竹害を竹愛へ変えるBP」

管理されていない竹林を資源に活用する「BP(バンブープロジェクト)」竹灯笼づくりや、地域イベント「たけたけフェスティバル」の開催などに取り組みました。



下久堅小学校

「ひさかたチャレンジ」

ダンス、生き物探し、野菜作りなど、こどもたちが自分の「好き」や「やりたい」を追求。地域の大人が伴走し、「自分も笑顔、下久堅も笑顔」を目指す全校活動です。



上村小学校

「好き×地域＝やりたい！」

地域のゲストハウスや農園、お店で働く人々の思いに触れ、自分の得意なことや好きなことを生かして、地域の魅力を発信する活動に取り組みました。

飯田市には探究する学びの素材がたくさん

地域にあふれる学びのタネ

～地域の課題や魅力がこどもたちの知りたい、やってみたいという探究心に火をつけます～



学びの過程で地域とのつながりが生まれます

※掲載している素材は一例です。市内各地には、まだまだ紹介しきれない魅力的な探究の素材があふれています。


みらい創造科の学びを通して次のような力が育まれていきます



飯田市のキャリア教育 取組の経過

年度	研究内容等（○：義務教育 ■：高等学校等）	取組の経過
18 19 20	○キャリアスタートウィーク推進地域指定（文科省）を受ける ・飯田西中学校が5日間の職場体験に取組む ※H17～キャリアスタートウィーク推進事業（文科省） ○飯田西中学校以外の中学校が3日間以上の職場体験に取組む	<div style="text-align: center;">【中学校での「職場体験学習」の定着期】</div> <div style="background-color: #4f7942; color: white; padding: 5px; text-align: center;">飯田西中・丸山小をモデル校としてキャリア教育の推進</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○中学校の職場体験からスタート 飯田西中学校が職場体験に取組み、市内全中学校が続く</div>
21 22 23 24	○飯田市のキャリア教育研究指定校制度を設け、小学校のキャリア教育にも取組む ・[研究指定校] 丸山小・飯田西中…H25まで ○小中一貫のキャリア教育の研究指定（文科省）に取り組む ●[研究協力校] 丸山小・飯田西中 ■学輪 IIDA 設立[19大学・43名] ○教科等におけるキャリア教育の研究 ・小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成 ○キャリア教育における小・中・高の連携 ・「ふるさと学習」を中核にした「キャリア教育年間指導計画」の作成[モデル=丸山小・西中] ■地域人教育スタート[飯田 OIDE 長姫高校商業科]	<div style="text-align: center;">【小中一貫に向けたモデル実践・研究期】</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○キャリア教育のプラットフォームを構築しキャリア教育スタート ・飯田市キャリア教育推進協議会、キャリア教育研究委員会、キャリア教育小中連携協議会の設置</div> <div style="margin-top: 5px;">対象を小学校まで拡大し、職場体験に留まらずキャリア教育全般を推進</div> <div style="margin-top: 5px;">○「ふるさと学習」を中核にすえた小中学校の年間指導計画作成</div> <div style="margin-top: 5px;">■地域人教育は2人の商業科教諭の熱意で誕生</div>
25 26 27 28 29 30	○「ふるさと学習」を中核にキャリア教育の推進 ・年間指導計画に基づいた実践と検証 ○小学校キャリア教育担当職員研修会の実施 ○全小中学校でキャリア教育指導計画作成 ○キャリア教育年間指導計画を基に小中学校での実践が始まる ・各中学校区の専門部会等で小中9年間見通した指導計画を研究 ○第2次飯田市教育振興基本計画がスタートし、L G（地域・地球）飯田教育の視野から、ふるさと学習とグローバル教育の一体的な推進を中核に据えた義務教育9年間の系統的なキャリア教育に取り組む ■市内高等学校長との意見交換会スタート（年2回） ○全中学校区で、小中一貫した9年間のキャリア教育指導計画を作成	<div style="text-align: center;">【普及・実践期】</div> <div style="background-color: #4f7942; color: white; padding: 5px; text-align: center;">市内全小中学校においてキャリア教育を推進</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○キャリア教育指導計画の作成 「ふるさと学習」を中核としたキャリア教育指導計画を作成</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○L G飯田教育がスタート 「ふるさと学習」と「グローバル教育」を一体的に推進するキャリア教育の出発</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○小中一貫したキャリア教育指導計画 全中学校区で9年間を見通したキャリア教育指導計画を作成</div>
1 2 3 4 5 6	○小中連携・一貫教育で取り組む系統的なキャリア教育の実践の積み重ねと修正 ○学校と地域・社会がつなぐ飯田型キャリア教育切れ目ないキャリア形成の見える化 ■市内高等学校長との懇談会（年3回：教育委員会） ○飯田版キャリアパスポート共通ページの作成 * 飯田型キャリア教育の推進体制を再構成し、幼児期から高等教育期までの推進をスタート ○■キャリア教育に関わる意識調査実施（高校） ■高等学校では、総合的な探究の時間が始まる * 幼児期から高等教育期まで一貫して推進していくために、高等教育機関も推進体制に位置付ける ○小中一貫教育に向けての研究を始める 不登校児童生徒支援として体験学習活動の拡充	<div style="text-align: center;">【連携・協働期】</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○■飯田型キャリア教育の資質・能力の見直し（文科省が例示する基礎的・汎用的能力と整合）</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">○■飯田型キャリア教育（人材育成プログラム）の全体像の提案～園・小・中・高・大～</div> <div style="border: 1px solid #4f7942; padding: 5px; margin-top: 5px;">◇県・上伊那と連携し「伊那谷 de キャリア教育」の推進（リニアバレー構想実現プランの一つ） *R5まで</div> <div style="background-color: #4f7942; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">幼児期から高等教育期までつながる取組で推進</div>

コロナ禍

7	<p>○■第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組がスタートし、「ムトスの学びで未来をつくる」を合言葉に、豊かな心とこれからを生きる力を育ていく</p> <p>飯田のキャリア教育を「飯田型キャリア教育」から「みらい創造教育」に改称し再構築</p> <p>○職場体験学習を社会職場体験学習と改称</p> <p>○飯田学園構想スタート 生活科・総合的な学習の時間をもとに8年度より実施をする特設教科「みらい創造科」の研究を始める</p>	<p style="text-align: center;">幼児期から高等教育期までつなげる取組で推進</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○■みらい創造教育でめざす姿、育みたい4つの力を見直し、提示</p> <p>○小中一貫したキャリア教育指導計画の見直しを始める</p> </div>
---	---	--

○飯田市みらい創造教育推進協議会設置要綱

平成21年3月31日

教委告示第10号

改正 平成30年12月1日教委告示第17号

改正 令和4年4月19日教委告示第9号

改正 令和7年5月15日教委告示第11号

(趣旨)

第1条 この要綱は、みらい創造教育の推進を図るため、産学官の連携・協働により活動する飯田市みらい創造教育推進協議会を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、みらい創造教育とは、幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育をいう。

(設置)

第3条 みらい創造教育の推進を図るため、飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に飯田市みらい創造教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(推進協議会の任務)

第4条 推進協議会の任務は、主に次に掲げる事項とする。

- (1) みらい創造教育の推進に関する基本的な方針を定めること。
- (2) みらい創造教育の推進に関する評価及び検証を行うこと。

(推進協議会の組織)

第5条 推進協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、企業関係者、PTA関係者、学校関係者及び行政関係者等から教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 推進協議会に会長及び副会長を置き、会長は、飯田市教育長をもって充て、副会長は、会長が指名し、教育委員会が委嘱する。

2 会長は、会務を総理し、推進協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第8条 推進協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長を行う。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(研究委員会)

第9条 みらい創造教育の推進に関する具体的な事業を行う機関として、推進協議会に研究委員会を置く。

2 研究委員会は、推進協議会が定めたみらい創造教育の推進に関する基本的な方針に基づき、事業の企画、立案及び運営等を行うものとする。

3 研究委員会は、会長が指名する委員をもって構成する。

4 研究委員会に委員長を置き、会長の指名により定める。

- 5 委員長は、研究委員会を総理し、研究委員会を代表する。
- 6 会長は、研究委員会を置く必要がなくなつたと認めたときは、これを廃止することができる。
(事務局)

第10条 推進協議会事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。

- 2 研究委員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。
(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

前 文 (抄)

平成21年4月1日から施行する。

前 文 (抄) (平成30年12月1日教委告示第17号)

平成30年12月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和4年4月19日教委告示第9号)

令和4年5月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和7年5月15日教委告示第11号)

告示の日から施行する。